

## 戦後財政再建策覚書

昭和二十一年主計局勤務のころ、石橋湛山蔵相の下での政策提言。国債の償還、生産財政の具体化などの考え方が示される（初出）

### 一、戦後財政再建ノ課題

#### (イ) 既往ノ国債ノ処理

#### (ロ) 将来ノ収支均衡ノ維持

右(イ)(ロ)が互ニ相排斥シ一步誤レバ社会的革命ヲ惹起スル危険性アル処ニ問題ノ悲劇性ト重要性トガアル。

### 二、国債ノ処理

蠻勇ヲ揮ツテ元利ノ支払ヲ打切ルト信用恐慌、経済秩序ノ混乱ヲ結果シ、急速ニ社会革命ヲ誘致ス。公約ヲ守リテ元本ノ償還、利払ヲ続行スルニ於テハインフレ必至、生産減退、失業及生活難ヨリ来ル社会不安ヲ招来シ漸次社会革命ニ具体化スル危険アリ。

右何レノ道モ茨ノ道、苦悶ノ難路デアル。シカシ国家組織ノ最後ノ支柱ガ国家ノ信用ニアリトセバ、公約破棄ハ不可。公約ノ線ニ添ヒツツ如何ニシテインフレノ進行ヲ可及

的ニ緩和シ、社会不安ノ激化ヲ回避スルカニ政府ハ全力ヲ傾注スル必要ガアル。

(イ)之ガ為ニハ最も有力ナル手段トシテ連合国特ニ米ノ物的援助ヲ仰グ必要ガアル。ソレニハ日本ノ國際的信用ヲ回復セネバナラス。ソノ手段トシテハ日本政府必死ノ日本經濟ノ復興其他終戦善後措置ヲ世界環視ノ中テ努メネバナラス。又特ニ日本ノ政治的民主化ヘノ脱皮ヲ強力且急速ニ断行シ世界輿論ヲ緩和シナケレバナラス。日本ノ産業復興ノ基本線ハ國際貿易ニ有利ニ参加スル構想中ニ求メネバナラス、コレガ又物的援助ヲ仰グ呼水トモナルベシ。

(ロ)国債ヲ棚上げ、国債ヲ媒体トシテ日銀ヨリ融資ヲ仰グ道ヲ閉鎖スレバ「紙幣」インフレノ抑制ニハナルベキモ、生産及流通經濟ノ運行ガ阻害セラレ却ツテ實質的ニインフレノ昂進ヲ結果ス。

国債ノ償却手段トシテ官業ノ払下等ヲ行フモ心理的効果以外ニ効目ナシ。僅力ニ財産税ニ依ル元本自体ノ磨削ト国有財産ノ払下ニ依ル遊資ノ徴収ト其ノ生産的利用トガインフレノ昂進ヲ緩和シ得ルノミ。

(ハ)生産政策、社会政策ニ付テハ後述。

三、収支均衡策

(イ) ココニ、三年八如何ニ超人的ニ努力スルモ収支ノ均衡ハ絶望的。

(国債ノ利払、連合軍軍費、復員費、社会政策費ノ増嵩避ケ難クインフレノ進行モ亦阻止シ得ナイ。反面新シイ財源ハ酒、煙草ニ依ル増収以外ニ多クヲ期待シ得ナイ)

(ロ) ソコデ明年度以降財政調理ノ道標トシテハ

(1) 向フ五ケ年間位ニ収支均衡ヲ回復スベキ財政計画ヲ樹立シ、国民經濟ノ自由の運営ノ準繩ヲ与ヘ国家信用ノ回復ト民心ノ安定ニ資スルコト。

右計画ハ出来得レバ数字的ニ策定シ国策トシテ権威ツケルコト

(2) 大蔵大臣ノ所謂「生産財政」ノ構想ヲ具体化シ「消費財政」ヲ極力抑ヘルコト

(A) 生産増強ハ国際貿易回復後ノ日本産業構成ノ基本図表ニ沿ヒ実行シ、之ヲ実行ニハ予算ニ依存セシメズ之ニ対スル金融流通ニ依リ拍車ヲカクルコト  
(B) 失業対策ヲ生産的失業対策ニ限定シ、失業手当ヲ排シ、巷ニ徒食者ナカラシムル如ク大規模ナル

公共生産事業ヲ計画のニ展開スルコト

(C) 予算ノ編成並実行ノ技術面ニ於テモ「生産財政」ノ助長ト「消費財政」ノ抑制ニ賢明ナル手段(法令ノ改廃ヲモ含ム)ヲ講ズルコト

(3) 中央及地方ノ国庫依存ノ積弊ヲ一掃シ、各財政主体經營主体ノ經理的自立性ヲ培養スルコト

(4) 国庫大臣ニ予算編成上各省大臣ニ優越セル地位ヲ賦与シ之ヲ法制化スルコト

(5) 財政担当部局ノ陣容ヲ画期的ニ刷新、充実スルコト